

議事録（要旨）

会議の名称	第5回上牧町学校適正化協議会会議
開催日時	令和8年2月5日 午後3時00分から
開催場所	上牧町役場 本庁舎3階 委員会室
出席者 (委員等)	会長、副会長 委員：各小学校 PTA 協議会代表 3名、自治会代表 2名、 各小学校長 3名、一般公募町民 2名
出席者 (事務局等)	(オブザーバー) 教育長 (事務局) 教育部理事、教育総務課長、教育総務課長補佐、 教育総務課 主事 2名
傍聴の有無	3名
会議の議事	1. 開会 2. 教育長あいさつ 3. 小学校統合に関する検証について 4. その他（連絡事項等） 5. 閉会
会議資料	・ 「資料 NO.5-1：上牧町学校適正化基本計画に関する検証結果報告書（小学校統廃合に関する提言書）（案）（検証結果抜粋）」 ・ 「資料 No.5-1（参考資料）：上牧町学校適正化基本計画に関する検証結果報告書（小学校統廃合に関する提言書）（案）（未定稿）」
決定事項	なし
特記事項	欠席者：委員1名
次回日程	未定

内容（要旨）

1. 開会

事務局

定刻により開会する。

まず、本協議会は「上牧町審議会等の設置及び運営に関する規則」第10条の規定に基づいて公開とするほか、同規則第12条の規定に基づき傍聴可としている。また、会議録作成のためICレコーダーで録音している。これらのことについてご了承いただきたい。

それでは、配付資料について確認する。

（事務局が配付資料を確認）

2. 教育長あいさつ

事務局

それでは、開会に当たり教育長からあいさつをお願いします。

（教育長からあいさつ）

事務局

それでは、ここからの議事進行は会長をお願いします。

3. 小学校統合に関する検証について

会長

本日はこれまでの検証結果をまとめるに当たり、事務局から報告書（提言書）案が配付されているため、最終的な総括に至った経緯を示せるものになっているかを検討できればと考えている。それでは、事務局から資料の

説明をお願いします。

(事務局から資料について説明)

会長 説明いただいたことを基に、内容の確認を進めていき
たいと思う。まず、児童数の観点について、何か意見等
はないか。

委員 方針における基準年について、いずれかの小学校にお
いて全学年単学級となる年度または令和11年度のどちら
を基準とするのか。

事務局 今回の児童数の推計は、上牧小学校の児童数が急激に
減少してきているという現在の傾向が最も反映されやす
い形のものであるため、令和11年度に全学年が単学級と
なると算出されている。しかし、本当にそのようになる
かということ、推計によって正確に算出することは難しい
ことから、疑義が残る。そのため、今回の推計で算出さ
れた令和11年度を一旦の目途とし、検討を進める必要が
あるかと考えている。一方で、児童数の推計だけでは判
断が難しいということであれば、令和11年度に改めて検
証できればと思う。なお、実際に全学年が単学級となっ
た時期から小学校の統合についての議論を進めるとする
と、小規模化のデメリットが生じてきている状態になっ
ているものと考えられるため、現実的にそのような状況
になることが見込まれる段階で議論しておくべきと考
える。

委員 令和11年度に学級数等の状況を確認し、検討するとい

う認識で間違いないか。

事務局 お見込みのとおりである。

委員 令和11年度に検討を実施するという話であったが、今後3年間で町の財政状況や小学校施設の状況等が大きく変化するとは思えず、引き延ばしになるだけのよう思う。そのため、令和11年度での検討の実施は妥当と考えられるのか。

事務局 令和11年度に、本当に一部の小学校で全学年が単学級になるかという、疑義は残るものの、本当に全学年が単学級となった場合、適正規模の維持という観点からは厳しい状況となる。そのため、経過観察期間と表現したが、令和11年度まで動向を見守り、実際に推計どおりとなった場合には、具体的に統合について考えていく必要が出てくると考えている。一方で、推計結果と異なり、現状維持あるいは改善の兆しが見られる状況となっていた場合には、今年度させていただいているように、対応内容や対応時期について検証するという形がよいかと考え、そのように記載させていただいている。

委員 保護者という立場から述べさせていただくが、単学級であれば、万が一トラブルが生じた場合に逃げ場がなくなるため、通わせたいとは思わない。子どもの進学に関わることであるため、早期に方針を決定していただければと思う。

事務局 経過観察期間中に、単学級となることが明らかになっ

た場合には、改めて検討の機会を設けることができれば
と思う。

会長 令和11年度には必ず検討の機会を設けることとする
が、それ以前に設ける可能性も含む形とするのか。

事務局 経過観察期間としていることから、明らかに状況が悪
化している場合には検討の機会を設ける必要があると考
えている。

会長 令和11年度を過ぎても統合についての方針が全く定ま
っていないということがないように、令和11年度終了時
点までには必ず検討を開始し、それまでにも検討を要す
る状況となれば委員会を立ち上げて検討するというこ
とでよいか。

事務局 お見込みのとおりである。

会長 令和11年度以前に検討を実施する可能性を含みつつ、令
和11年度には検討を実施し、検討を開始した場合にはその
年度内で結論を出すという形をお願いしたいと思うが、委
員の皆様方から何か意見等はないか。

(意見等なし)

会長 それでは、表現について事務局で再考いただければと思
う。
他に意見等はないか。

委員 単学級のデメリットばかりが取り上げられているが、メリットもあるかと思う。単学級であったとしても魅力ある学校づくりに取り組んでいただくことによって、保護者の不安も解消できるものと思う。

会長 魅力のある学校づくりについては、教育委員会で考えて取り組んでいただければと思う。
他に意見等はないか。

(意見等なし)

会長 次に、地勢的な観点について、何か意見等はあるか。

(意見等なし)

会長 つづいて、学校のあり方の観点について、何か意見等はあるか。

(意見等なし)

会長 施設の観点については、何か意見等はあるか。

委員 上牧町はハード面に予算を使いがちであるように感じている。ハード面ばかりに予算を使うのではなく、ソフト面にも予算を使うようにしていただきたい。

また、色んな保護者の方と話をしていると、町がこれしかできないということであれば町民はそれに従うしかなく、やむを得ないと感じるといような声も聞いている。

会長 施設に関わることについては、本協議会で検討可能な範疇を超えていると思うため、いただいた意見を反映したうえで、事務局等で今後検討いただければと思う。

施設の観点の文面については、変更を加える必要はないということによいか。

(異議等なし)

会長 検証総括について、確認したいと思う。

以前の検証の結果を白紙に戻すと明文化されているが、それでよいか。

(異議等なし)

会長 白紙に戻すこととなった要因については、上牧第二小学校の児童数が以前の推計と乖離したことにある。白紙に戻すことにはなるが、令和11年度までは経過観察期間とし、児童数の変化については随時確認することとする。

この件について、表現等も含め、ご意見等はないか。

(意見等なし)

会長 では、以前の検証の結果であった上牧第二小学校を廃校とする方針は白紙となる。

施設や教育環境についても重要な観点であることから、児童数のみで検討するのではなく、それらのことも踏まえて検討しなければならないとの意見が挙がっていた。第二段落においては、よりよい教育環境をつくっていただけるように検討をお願いしたいという趣旨の文面となっている

が、何か意見等はあるか。

委員 よりよい環境をつくることに関わっての意見であるが、少子化の問題は上牧町だけの問題ではなく、全国的な問題である。そのため、川西町と三宅町で取り組まれている式下中学校の事例のように、他市町村とともに取り組む等、柔軟な考え方で選択肢を幅広く持つことができるような文面にしていれば、よりよい環境をつくりやすくなると思う。

会長 相手のある話であるため、事務局等には検討はしていただければと思うものの、提言書として「すべき」との記載は控える方がよいかと思う。委員の皆様方から何か意見等はあるか。

(意見等なし)

事務局 いただいた意見としては、広域連携に関する意見を記載し、検証の総括としては、効率的な方法でという表現等で記載させていただければと思うが、いかがか。

会長 このような記載の形で進めていただいてもよいか。

(異議等なし)

会長 施設等に関わって、ほかに意見等はないか。

(意見等なし)

会長 次の段落では通学方法等について記載されているが、何か意見等はあるか。

(意見等なし)

会長 最後に、義務教育学校や小中一貫校について記載されているが、何か意見等はあるか。

(意見等なし)

会長 では、検証総括については、一部文章表現を変更していただくが、このような内容としたいと思う。

会長 今後の対応について、何か意見等はあるか。

委員 二段落目に「学校施設のみならず公共施設の再編に関する検討・協議について、包括的な議論をできる協議体」とあるが、この協議体はどのようなものをイメージしているのか。町の各課のみが横断的に参画するものであるのか。それとも、学校や町民も参画するものであるのか。

事務局 公共施設を担当している課が別の課であることから、そちらに情報を共有し、今後の取組について検討してもらうことになるため、構成員についてはそちらでの検討になるものと思う。ただし、最終的な計画を策定する際には、町の各課のみで策定する形にはならないものと推測している。

委員 この協議体での検討の結果、例えば財政の都合上2校と

するという方針が出ると考えてよいのか。

事務局 公共施設の再編に関する検討の中で方針が決まってしまうのではないかと懸念されているものと思うが、これ以上どうすることもできないという状況に陥ることも可能性としては考えられるものの、そのようなことが示された際には、改めて小学校の統合について検討の場を設けることができると考えている。少なくとも、施設という観点のみで統合についての結論を出すことにはならないと考えている。

会長 ほかに意見等はないか。

委員 自主防災ネットワークの方から、「学校は教育の場としてだけでなく、災害時の避難所としても、地域にとって必要不可欠な重要な場所である。統合によって学校がなくなるということは、地域の防災に影響が生じるものと思う。地域における避難所としての学校の重要性を再認識していただければと思う。」といった意見をお預かりしたため、お伝えさせていただく。

事務局 統合によって学校ではなくなったとしても、建物の強度という観点から考えると、引き続き防災拠点になり得るものと思う。防災担当課ではないため、具体的なことは申し上げられないが、そのような形になると推察する。

会長 このようなことも含め、公共施設について全体的に考えていただければと思う。

まとめていただいた内容を学校適正化協議会からの提言

とすることについて、異議等はないか。

(異議等なし)

会長 承認いただいたということで、今後の流れについて確認できればと思う。

事務局 現行計画における3校から2校にするということと、令和11年度から令和13年度の間統合するという内容を白紙にするという内容の提言書になっていることから、今いただいた意見を基に修正を加えた上で、この提言書について町民の皆様方が意見を述べるができる機会として、パブリックコメントを実施させていただければと考えている。実施に当たっては、広報等での周知も必要となるため、本来であれば1か月程度の期間を設けて実施するものであるが、3月1日から約3週間の期間で実施できればと考えている。また、パブリックコメントにて頂戴した意見への対応については、会長・副会長・事務局で協議の上、提言内容の変更が必要となるような意見があれば第6回会議を開催し、そのような意見がなければ会長・副会長・事務局で提言書をまとめるという形をとりたいと考えているが、問題はないか。

会長 パブリックコメントを実施し、頂戴した意見への対応については、事務局から説明のあったとおりに実施したいと考えるが、異議等はないか。

(異議等なし)

会長 では、そのような形で進めていきたいと思う。

事務局 おそらく3月20日頃を締切とするため、第6回会議を開催することとなった場合、年度内での開催となることから、急な開催連絡となるがご了承いただければと思う。

4. その他（連絡事項等）

会長 続いて、「その他（連絡事項等）」について、委員または事務局から何か連絡事項等はあるか。

事務局 パブリックコメントを実施後、会議を開催する必要がなかった場合には、今回が最後の会議ということになる。そのため、この場を借りて感謝申し上げます。また、いただいた意見を基に、今後も学校適正化について取り組んでいければと考えている。

会長 私からも感謝申し上げます。
それでは、本日の案件事項は以上となるため、事務局に進行を移したいと思う。

5. 閉会

事務局 以上をもって、第5回上牧町学校適正化協議会会議を閉会する。

以上